

春の全国交通安全運動が始まります。**今一度、交通事故防止の徹底を！**

本年、県内において、交通死亡事故が多発し、3月25日現在、**既に25人の方**が交通事故で尊い命を落とされています。

交通死亡事故は、当事者のみならず、その家族等多くの方にも深い悲しみや苦しみを与えます。

本年も、4月6日(金)から春の全国交通安全運動が始まりますが、この運動を一つの契機として、日頃から以下の交通事故防止ポイントを参考にいただき、ご指導と実践をお願いいたします。

皆さん一人一人が注意を払い、悲惨な交通死亡事故をなくしていきましょう。

《交通事故防止ポイント》**ドライバーの方へ**

- 早めのライトの点灯と上向きライトの実践！
(対向車や先行車がある時は、下向きライトへ切換え)
- 高齢の歩行者・自転車の方を認めた時は、「急に道路を横断するかもしれない」という意識を持ち、その行動に十分注意を！
- 夜間・早朝等の交通量が少ない時間帯でも、速度を控えて運転を！

歩行者の方へ

- 道路を横断する時は、必ず左右の安全確認を！
- 夜間外出する際は、ライトや反射材の活用を！
- 無理な横断をしない！